

令和5年度事業計画

1 基本方針

人口減少、少子高齢化が急速に進展する我が国は、高齢化率が既に29.1%と過去最高水準に達しており、令和47年には人口の約4割が高齢者になると見込まれるなど、人生百年時代を迎えた今、地域社会の活力を維持し経済の成長を実現するために、元気で意欲あふれる高齢者が、その能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を構築していくことが重要な課題となっている。

こうした中、令和2年以降の新型コロナウイルスの感染拡大や令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻という不測の事態が発生し、雇用情勢をはじめとして我が国の社会経済活動は大きな打撃を受けており、経済の回復への道筋は、未だ不透明な状況にある。

本県のシルバー人材センター事業においても、課題である会員数の確保は、コロナ禍の影響により大きく落ち込んだ一昨年度とほぼ同水準、事業実績も前年度をやや上回る程度と見込まれるなど、コロナ前である令和元年度の状況には程遠く、各シルバー人材センターの事業運営は依然厳しい状況が続いている。

このような諸情勢を踏まえ、各センター及び連合会は、全国シルバー人材センター事業協会の指導の下、県内及び全国の各センターとの連携を一層強化し、新規シルバー会員の確保や高齢者の多様なニーズに応えるための就業機会の創出、高齢者活躍人材確保育成事業等を活用したシルバー事業の周知・広報や技能講習等の実施を推進する。

加えて、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性の入会促進、デジタル社会に対応したシルバー事業の推進、令和5年10月に導入が予定されているインボイス制度やこれに関連した契約方式の見直しへの対応などの課題に取り組んでいく。

こうした活動を通じ、シルバーに対する地域社会の期待に応えるとともに、高齢者が働くことによって生きがいを持ち、地域社会の一員として活躍できるよう努めていくこととする。

2 主要事業実施計画

基本方針に則り、次の事業を着実に実施し、新しい時代を展望したシルバー人材センターの自主自立基盤の確立を図る。

(1) シルバー会員の拡大と多様な職種への就業促進の取り組み

高齢社会への対応として、高齢者が「年齢にかかわらず働ける社会の実現」や「多様な形態による雇用・就業機会の確保」に向け、シルバー人材センターへの期待が高まっている。

連合会では、全シ協や各シルバー人材センターと連携を強化し、センターの果たす役割や事業内容等について広く周知するとともに、「第2次会員100万人達成計画」に掲げる目標達成に向け、当面、会員数をコロナ前の水準（令和元年度数値）に戻すよう新規会員の確保及び退会会員の抑制を図る。

特に、令和5年度においては、高齢者活躍人材確保育成事業を有効活用し、就業体験、技能講習等を通じたきめ細かな会員拡大、就業開拓を推進するとともに、金融機関や商工団体との連携強化や、デジタル窓口の設置等による会員のデジタル技術習得の支援など、事務系職種への就業促進活動を強化する。

また、令和3年度に設置した「女性委員会」の活動等を通じ、女性会員及び女性役職員が活躍する環境を整備するとともに、女性会員の拡大を推進する。

(2) 公益社団法人としての積極的な団体運営等

公益社団法人に移行して10年余経過し、引き続き公益法人としての適切な運営が堅持できるよう、収支相償、安定した財政運営に配慮しつつ、国・県・全シ協の指導・助言等も受けながら、積極的な団体運営を行う。

(3) 安全就業及び適正就業の徹底

各シルバー人材センターと連合会が一体となって、シルバー事業の根幹である安全就業及び適正就業の徹底を図る。

- ①安全・適正就業推進研修会の開催
- ②巡回訪問の実施

- ③重篤事故が発生した場合の緊急訪問の実施
- ④重篤事故及び一般傷害事故等の情報収集、分析、対策の検討、情報提供
- ⑤「適正就業ガイドライン」を活用した事業の点検作業の実施。

(4) シルバー派遣事業

会員の知識や経験を活かした多様な職種の開拓に努め、シルバー派遣事業の拡大を図る。

- ①派遣先と会員とのマッチング、勤務実績の確認と派遣料金の請求、賃金の支払い、有給休暇の付与と取得、キャリアアップ研修の実施等の推進
- ②休業手当の支給等会員の適切な労務管理の推進

(5) 高齢者活躍人材確保育成事業

国の委託事業である高齢者活躍人材確保育成事業により、新たな会員の確保と就業先の開拓、未就業会員の解消等を図る。この事業の実効性を高めていくため、各シルバー人材センターの要望を踏まえ、事業の企画段階から相互に情報を共有して進めていく。

- ①シルバー事業に関する周知・広報
- ②就業体験、セミナーの実施
- ③技能講習の開催
- ④連絡会議の開催

(6) 研修事業

シルバー事業の発展を期すため、各階層を対象にした研修会を開催し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務執行等について、専門的又は実践的な知識を付与する。

- ①役職員研修会等の開催
- ②事務局長会議、事務局長研修会の開催
- ③業務職員研修会等の開催
- ④ブロック別会議、研修会への参画

(7) 普及啓発事業

シルバー事業への理解を深めるとともに、会員の確保を図るため、関連情報の収集・提供を行うとともに、県下一斉普及啓発 Day の実施など、普及啓発イベントを実施する。

- ①各種の統計情報の収集整備・提供
- ②会報「県シ連だより」の発行
- ③新聞、他団体広報誌等を利用した広報の実施
- ④地方公共団体の協力による広報活動及びマスコミへの情報提供
- ⑤シルバー月間、県下一斉普及啓発 Day 等におけるキャンペーンやボランティア活動の推進

(8) 調査研究事業

シルバー事業の推進を図るため、課題テーマ等に沿った調査、研究を行う。

- ①シルバー人材センターの概要及び職員名簿の作成、配付
- ②事業実績調査、分析及び関連データの収集等
- ③各種調査の実施、結果報告書の作成、配付

(9) 指導相談事業

シルバー人材センターの自主、自立的な取り組みと効率的な業務推進を基本に、公益的団体としての適正・効果的な事業運営が確保できるよう適切なサポートを行う。

- ① 拠点シルバー人材センターへの助言（デジタル化の推進含む）
- ②静岡県が行うシルバー人材センター立入検査の立会い
- ③消費税（インボイス制度等を含む）、補助金、経理等に係る個別相談の実施

(10) 有料職業紹介事業の実施

有料職業紹介事業所の全センターの届出を目指すなど、有料職業紹介事業の円滑な推進を図る。